

感対第 1193 号
茨医発第 844 号
令和 5 年 3 月 13 日

県内関係医療機関 御中

茨城県保健医療部長
一般社団法人 茨城県医師会長

**新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬
(ゾコーバ錠 125mg、パキロビッド®パック) の処方体制の構築推進について (依頼)**

日頃から本県の感染症対策の推進について御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このことにつきまして、今般、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部及び医薬・生活衛生局総務課事務連絡「新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬（ゾコーバ錠 125mg）の医療機関及び薬局への配分について」及び「新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬（パキロビッド®パック）の医療機関及び薬局への配分について（別紙、質疑応答集の改正）」が 3 月 3 日付けで改正され、在庫配置の登録可能施設数が拡大されることとなりました。

各診療・検査医療機関におかれましては、これら経口抗ウイルス薬を迅速に投与できる体制を確保すべく、本通知及び厚生労働省事務連絡を参照いただき、別添について御対応いただきますよう、よろしく願いいたします。

(参考) 厚生労働省事務連絡

- ・新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬（ゾコーバ錠 125mg）の医療機関及び薬局への配分について

<https://www.mhlw.go.jp/content/001066248.pdf>

- ・新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬（パキロビッド®パック）の医療機関及び薬局への配分について（別紙、質疑応答集の改正）

<https://www.mhlw.go.jp/content/001066249.pdf>

【別添1】ゾコーバ錠について

(1) ゾコーバ錠の処方等のための登録について

- ・ 新たに本剤の配分を希望する医療機関は、以下の URL 「いばらき電子申請システム」 から必要事項を記載いただきお申込みください。
 - ・ 入力された情報は、県から一括して厚生労働省に報告します。後日、厚生労働省が本剤の供給を委託した製造販売業者が開設する「ゾコーバ登録センター」から各医療機関あて、登録に必要な ID・パスワードが提供されますので、各機関で登録センターへの登録をお願いします。
- ※ 当面、県から厚生労働省あて、申請いただいた情報は速やかに提出いたしますが、厚生労働省等での手続きにより時間を要することがありますので、ご了承ください。

【URL】

https://s-kantan.jp/pref-ibaraki-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=36935

- ※ 「利用者ログイン」画面が表示されたら、「利用者登録せずに申し込む方はこちら」をクリックしてください。

【QR コード】



(留意点)

- ・ 県が上記の登録状況を県内診療・検査医療機関に共有することを前提としているため、医療機関は情報共有に同意のうえ、お申込みください。

(2) ゾコーバ錠の在庫配置について

- ・ ゾコーバ錠を処方する医療機関のうち、希望する場合は、予め一定数の在庫の配置が認められておりますが、本剤の在庫配置登録医療機関数に上限（本県で 300 箇所程度）があることから、以下の登録要件（a～d）全てに該当する場合に、在庫配置を可能といたします。希望される医療機関は、3月31日（金）までに（1）の電子申請の際に必要な事項を入力してください。

【登録要件】

- ・ 診療・検査医療機関のうち、以下 a～d の要件を全て満たすこと。
 - a) 院内処方体制が整っていること
 - b) 公表済であること、
 - c) 自院患者以外も幅広く診療及び検査を行うこと、
 - d) 少なくとも土曜日もしくは日曜日に診療を行っていること

※登録上限を超える場合は、上記全要件を満たす診療・検査医療機関のうち、県に報告されている 1 週間の診療時間の総時間が長い順に、県において選定する。

- ・ なお、登録上限を超える場合は、県において医療機関を選定の上、厚生労働省に報告いたしますので、ご了承ください。

(留意点)

- ・ 在庫可能数は最大 40 人分までです。
- ・ 県が上記 (1) 及び (2) の登録状況を県内診療・検査医療機関に共有することを前提としているため、医療機関は情報共有に同意のうえ、在庫配置希望をお申込みください。
- ・ 在庫配置が認められた後、国が行う使用状況調査への協力をお願いします。

(3) その他

①妊婦・授乳婦への使用について

- ・ 妊婦又は妊娠する可能性のある女性への投与は禁忌となります。また、授乳婦は授乳しないことが望ましいとされています。本剤の処方を行う医療機関におかれては必ず厚生労働省事務連絡及び添付文書を確認し、病状を診察のうえ処方の要否を判断してください。

②経口抗ウイルス薬の適時適切な処方及び投与後の診療等について

- ・ 各経口抗ウイルス薬はそれぞれ処方対象や併用禁忌薬等定められておりますが、投与対象となりうる患者が受診した際は、適時適切に経口抗ウイルス薬を処方いただくとともに、投与後の患者の病態悪化等に対応するため、患者に対して体調悪化時は自院に相談するようお声がけいただくなど、投与後の診療等につきましてご対応いただきますようお願いいたします。

③院外処方の併用について

- ・ 医療機関で在庫を有しない場合においても、検査結果を患者に報告する際に併せて電話診療等を活用し処方のための診療を行っていただくとともに、あらかじめ在庫を有する薬局と連携体制を構築の上、処方後速やかに連携薬局あて薬剤配送も依頼できますので、院内処方を基本としつつ必要に応じて院外処方を併用するなど、患者の状況等に応じて御判断いただきますようお願いいたします。

④本剤の薬価収載について

- ・ 3月8日に開催された中央社会保険医療協議会総会の承認を得て、本剤が薬価収載されることになりました。
- ・ 一方、当面の間は、引き続き国が購入した本剤を配分することとなっており、本剤の一般流通開始日等は、今後、厚生労働省から通知予定となっております。

(参考) 厚生労働省事務連絡

- ・ 新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬 (ゾコーバ錠 125mg) の薬価収載に伴う医療機関及び薬局への配分等について (周知)

<https://www.mhlw.go.jp/content/001069320.pdf>

(1) (2) について

茨城県保健医療部医療局薬務課 TEL 029-301-3384

茨城県保健医療部感染症対策課 TEL 029-301-5134

(3) について

茨城県保健医療部感染症対策課 TEL 029-301-5134

【別添2】パキロビッド®パックについて

(1) パキロビッド処方等のための登録について

- ・ 本剤の配分を希望する医療機関は、本剤の供給を受託した製造販売業者が開設する「パキロビッド登録センター」に登録することで、同センターを通じ配分依頼を行っていただくことが可能となります。
 - ※ 院外処方のみであっても「パキロビッド登録センター」の登録は必要です。
- ・ 具体的な登録方法については、登録を希望する対象医療機関からパキロビッド登録センター専用ダイヤル（電話番号 0120-661-060、対応時間：月曜日から土（祝を除く）9:00～17:30）に連絡をお願いいたします。
 - ※ 登録センターへの電話で依頼後確認作業や配送委託者とシステム連携作業等を行うため、登録完了まで数日～1週間程度を要することがありますので、ご了承ください。
 - ※ 既に登録済の医療機関は改めての登録は不要です。
- ・ なお、院内処方及び院外処方が可能な医療機関については以下のとおりですが、詳細は厚生労働省事務連絡を参照の上、登録いただきますようお願いいたします。
 - 【院内処方】入院医療機関、臨時の医療機関、往診、即時に診断・処方が可能な外来診療を行う医療機関（無床診療所を除く）
 - 【院外処方】上記のほか、外来診療を行う医療機関、往診（無床診療所を含む）

(2) パキロビッドの在庫配置について

- ・ 上記（1）の登録を完了した医療機関（院内処方可能な医療機関に限る）は、院内処方として本剤を患者に直接処方する場合、都道府県が作成するリストへの掲載に協力いただけることを前提に、予め一定数の在庫の配置を認められておりますが、本剤の在庫配置登録医療機関数に上限（本県で300箇所程度）がございます。
- ・ 在庫配置を希望する医療機関は、以下に留意の上、以下の URL 「いばらき電子申請システム」から必要事項を記載いただきお申込みください。入力された情報は一括して厚生労働省に報告いたします。

https://s-kantan.jp/pref-ibaraki-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=26538

- ※ 「利用者ログイン」画面が表示されたら、「利用者登録せずに申し込む方はこちら」をクリックしてください。

- a) 在庫配置を希望する医療機関情報を県から厚生労働省に提出することで配置が可能となります。
- b) 在庫配置を希望するには、製造販売業者が開設したパキロビッド登録センターへの登録を済ませていることが必要です。
- c) 在庫可能数は最大40個までで、厚生労働省での手続き完了後に、登録センターに発注していただくこととなります。（電子申請には数量入力欄はございません）
- d) 県が在庫配置医療機関情報を県内診療・検査医療機関に共有することを前提とし在庫配置されるため、医療機関は情報共有に同意のうえ、在庫配置希望をお申込みください。
- e) 在庫配置が認められた後、国が行う使用状況調査への協力をお願いします。
- f) 数量に限りがある医薬品であるため、全国の希望状況によっては、国で在庫配置医療機関数等の制限をする可能性があり、御希望に添えないことがあることをあらかじめ御了承ください。

(3) その他

①経口抗ウイルス薬の適時適切な処方及び投与後の診療等について

- 各経口抗ウイルス薬はそれぞれ処方対象や併用禁忌薬等定められておりますが、投与対象となりうる患者が受診した際は、適時適切に経口抗ウイルス薬を処方いただくとともに、投与後の患者の病態悪化等に対応するため、患者に対して体調悪化時は自院に相談するようお声がけいただくなど、投与後の診療等につきましてご対応いただきますようお願いいたします。

②院外処方の併用について

- 医療機関で在庫を有しない場合においても、検査結果を患者に報告する際に併せて電話診療等を活用し処方のための診療を行っていただくとともに、あらかじめ在庫を有する薬局と連携体制を構築の上、処方後速やかに連携薬局あて薬剤配送も依頼できますので、院内処方を基本としつつ必要に応じて院外処方を併用するなど、患者の状況等に応じて御判断いただきますようお願いいたします。

③本剤の薬価収載について

- 3月8日に開催された中央社会保険医療協議会総会の承認を得て、本剤が薬価収載されることになりました。
- 一方、当面の間は、引き続き国が購入した本剤を配分することとなっており、本剤の一般流通開始日等は、今後、厚生労働省から通知予定となっております。

(参考) 厚生労働省事務連絡

- 新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬（パキロビッド®パック）の薬価収載に伴う医療機関及び薬局への配分等について（周知）

<https://www.mhlw.go.jp/content/001069321.pdf>

(1) について ※登録方法・製品発注方法 パキロビッド登録センター専用ダイヤル TEL 0120-661-060
(2) について 茨城県保健医療部薬務課 TEL 029-301-3384
(3) について 茨城県保健医療部感染症対策課 TEL 029-301-5134